

# 日本オセロ連盟神奈川ブロック規約

平成26年6月1日改定

## 第1章 名称と事務所

- 第1条 (名称)このブロックの名称を日本オセロ連盟(以下本連盟)神奈川ブロック(以下当ブロック)とする。  
第2条 (事務所)当ブロックはブロック事務所を神奈川県内もしくは山梨県内に置く。

## 第2章 目的と事業

- 第3条 (目的)当ブロックは神奈川県および山梨県内における健全娯楽オセロゲームの普及・発展を目的とし、収益事業は行わない。  
第4条 (事業)当ブロックは第3条(目的)を達成するため、以下の事業を行う。  
4-1 オセロゲームの普及活動  
4-2 本連盟が主催する各種大会への神奈川ブロック代表の選出  
4-3 オセロゲームの段級位認定および認定証の交付  
4-4 その他、必要と認める事業  
第5条 (会計年度)当ブロックの会計年度は6月1日に始まり、翌年5月31日に終わる。

## 第3章 会員

- 第6条 (会員)神奈川県および山梨県の在住者で、本連盟の目的に賛同し、所定の会費を納入した者とする。  
第7条 (会員総会)ブロック長は原則として年1回、年度初めに会員総会を召集するものとする。

## 第4章 幹事会

- 第8条 (幹事会)幹事会は役員をもって構成する。役員は過半数の出席または委任によって成立する。  
第9条 (幹事会開催)定例幹事会は原則として6月ならびに11月に開催しブロック長がこれを召集する。通常はMLにより幹事会としての意思決定を行なうが、議題の重要性、緊急度により臨時幹事会を開催する場合がある。  
第10条 (役員)当ブロック(神奈川県本部)には次の役員をおく。  
役員は過半数は神奈川ブロックに所属する連盟会員であるものとする。  
ブロック長(本部長) 1名  
副ブロック長 1名(必要に応じてブロック長が任命)  
支部長 支部ごとに1名(ブロック内に支部をおく場合に支部ごとに選任する)  
幹事(ブロック長推薦) 若干名  
会計 1~2名  
特命業務 若干名  
第11条 (相談役)相談役は神奈川ブロックに所属し、幹事会で選任された者とする。  
相談役はブロック運営に関して助言を行う立場であり、幹事会における議決権は有さない。  
第12条 (役員任期)役員は任期2年とし、再選をさまたげない。  
第13条 (ブロック長)ブロック長は役員互選により選出し、理事会の承認を得るものとする。  
第14条 (副ブロック長)副ブロック長は必要に応じて、副ブロック長をおき、自らの権限を委託することができる。任命にあたっては事前に幹事会の承認を得なければならない。  
第15条 (支部・支部長)支部の設置ならびに支部長の任命は本連盟規約に基づきブロック長が行う。  
第16条 (公認指導員)公認指導員の任命は本連盟規約に基づきブロック長が推薦する。  
第17条 (規約改正)本規約を改正する場合は、幹事会の過半数の同意が必要である。

### 附則1. 役員および相談役は次の会員とする。

ブロック長(本部長)	板垣 賢一
幹事	野田 敏達 池田 篤彦 山崎 敦之 大森 敬太 三屋 伸明 松谷 信平 (八十島 啓司) (相談役兼任)
(以上幹事会常任メンバー)	
相談役	八十島 啓司 竹田 元 竹田 恭子

### 附則2. 当ブロックにおける段級位認定規準は以下のとおりとする。

- 2-1. 昇段/級の上限  
昇段/級の上限は、連盟規約により以下のとおりとする。  
1) 認定前に2級以上の者は、認定前の段/級位より2段階上の段/級位  
2) 認定前に3級以下または認定を受けていない者は、初段(小学生以下を対象とした大会では1級)
- 2-2. 段位認定条件  
段位については連盟規約により会員のみ認定する。  
(当日入会可。ただし、連盟入会手続を代行する場合は手数料として300円を徴収する)

2-3. 各大会における認定基準

いずれも9名以上の参加者がいることが前提。それ未満のときは別途定める。

2-3-1. 神奈川オープン

	優勝	5勝	4勝	3勝
無差別の部(A)	四段(全勝優勝) 三段(上記以外) (連続または3回優勝で四段)	二段	初段	1級
一般の部(B)	1級 (2回優勝で初段)	2級	3級	4級

2-3-2. 全日本選手権ブロック予選

	優勝	準優勝	予選通過者	次点
無差別の部	四段	三段	二段	初段

	優勝	準優勝	3位	4,5位
女子の部	三段	二段	初段	1級

注1 次点とは、最終決定戦の敗退者(複数名)

2-3-3. 神奈川名人戦

	優勝	準優勝	3位	4,5位
無差別の部	四段	三段	二段	初段
小学生の部	初段	1級	2級	3級

2-3-4. カナスベ後継大会

優勝	準優勝	3位	4,5位	6~9位
三段	二段	二段	初段	1級

2-3-5. かわさきオープン

	優勝	準優勝	3位	4勝
無差別の部	三段	二段	初段	1級
小中学生の部	1級	2級	3級	4級

2-3-6. 横浜フレッシュヤーズ

優勝	準優勝	3位	4,5位または4勝以上	3勝
三段(全勝優勝) 二段(上記以外)	初段	1級	2級	3級

2-3-7. 山梨オープン

	優勝	準優勝	3位	4,5位または4勝以上	3勝
無差別の部	二段	初段	1級	2級	3級
小中学生の部	1級	2級	3級		

2-3-8. ブロック役員が指導する各地の大会

2級を限度とし、その都度、参加人数、レベルを勘案し認定する。

附則3. 当ブロックから幹事に支給する手当は以下のとおりとする。

- 1) 当ブロックが主催する大会に選手として参加せずに運営に選任する場合、3,000円を支給する。
- 2) 当ブロックが主催する練習会／講習会の運営担当者／講師担当者に、3,000円を支給する。
- 3) 子どもセンタ等の外部組織で開催される大会や練習会に運営担当や講師として派遣され、主催者から謝礼が支給されない場合、2,000円を支給する。  
謝礼が支給される場合、1,000円を支給する。  
ただし、謝礼が1,000円に満たないときは2,000円との差額を支給する。

附則4. この規約は平成12年3月12日から適用する。

(平成26年6月1日改正案幹事会承認)